

特定公共賃貸住宅入居者募集について

特定公共賃貸住宅の入居者を次のとおり募集致します。

【申込資格】

- (1) 年間所得金額から算出する「基準月収額」が原則として48万7千円以下の方。
- (2) 村内に住所又は勤務場所を有すること。
- (3) 国税・地方税を滞納していないこと。
- (4) 入居者又は第11条第1項の村長の承認を受けて入居者が同居させようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。
- (5) 下北山村公営住宅入居規定を遵守する方。
- (6) 家賃については、下記のとおり年間所得金額から算出する。

団地名	建設年度	月収	月収	月収	月収	月収	月収
		158,001円以上	200,001円以上	238,001円以上	268,001円以上	322,001円以上	445,001円以上
		200,000円以下	238,000円以下	268,000円以下	322,000円以下	445,000円以下	487,000円以下
特公賃住宅佐田団地	H13	入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額
		21,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円	50,000円

【募集住宅】

NO	所在地		募集種類	建設年度	構造	面積	入居予定日	備考
	住所	住宅番号						
①	佐田530-7	13-18	個人向	H13	木造平屋建	51.07㎡	入居決定日以降	

【申込期間】

令和8年5月7日(木)開庁～令和8年5月15日(金)閉庁まで

【申込に必要な書類】

- (1) 特定公共賃貸住宅入居申請書(下記までお問い合わせください。)
- (2) 所得に関する証明書(所得証明書)

【選考方法】

申込期限後、下北山村役場農林建設課において収入・生活状況等書類審査を行い応募者が募集戸数を超える際は、「公開抽選会」において入居者を決定する場合があります。

【申込先・問い合わせ先】

下北山村役場 農林建設課 住宅係まで(Tel 07468-6-0016)